

【論文提出者】 社会文化科学教育部 人間・社会科学専攻 公共政策学領域
氏名 高林 秀明

【論文題目】 制度は連帯をいかに促進するか—社会政策の普遍主義

【授与する学位の種類】 博士（公共政策学）

【論文審査の結果の要旨】

高林秀明氏の論文「制度は連帯をいかに促進するか—社会政策の普遍主義」は、社会保障制度の実態調査を通じて、制度がどのように連帯の形成を促進しているかを明らかにすることを目的とした論文である。本論文は、すでに著者の共著として出版されている大牟田市での生活実態調査での経験を踏まえて、宮古島、熊本地震、沢内村（岩手県）での4つの事例研究を通じて、制度（主に社会保障・社会福祉）と人々の労働、生活、行為、アイデンティティとの相互作用を分析し、普遍主義制度が人々の連帯を促進するというテーゼを論証するものである。社会福祉学においては、従来、生活主体としての個人へ着目することが通常であり、制度はあくまで手段であり、それがもつ規範的機能へはあまり注意を払ってこなかった。これに対して、著者は、制度自体が社会的連帯・包摂を促すという見解を提示し、実証的に議論する。

第1章では、本研究の視点を示すために、政治学の新制度論に学びながら、制度が連帯を促進するという論理を展開した既存研究を検証している。マーチとオルセンによる『制度の再発見』（1989年）をはじめとした制度論研究を踏まえて筆者は、とくに、公正な政府と普遍主義の社会制度こそが連帯を促し、風刺国家への信頼と支持を形成すると論じたロツツシュテインの研究に依拠して制度と連帯の関連を論じている。

第2章では、研究方法について、定性的研究としての事例研究のメソッドを示している。

第3章は先行研究のレビューと理論仮説の提示である。制度が人々の行為、規範、アイデンティティに影響しているという因果関係（相互関係）に関する研究の蓄積を確認する。

第4章は、沖縄県宮古島での労働者・障害者のライフヒストリー調査である。社会福祉諸制度の利用は、不安定な労働条件にあった調査対象者の多くの人たちの行為やアイデンティティをネガティブな状態からポジティブへと変化させたとする。

第5章のケーススタディは、災害復興制度と被災者のアイデンティティの関係をたどった。制度が連帯を促進するという点では、熊本地震発生後の1ヶ月という短期であったが、著者も関わった住民主体の避難所運営という制度・仕組みが、避難所の環境改善と支え合いの関係性を実現したことを示した。

第6章の事例分析は、岩手県沢内村の地域医療・地域福祉を取り上げ、乳児と高齢者の国保10割給付や「ゾーンディフェンス」などの制度が連帯の規範とアイデンティティを促進したことを示している。普遍主義政策である除雪からの開墾、住宅改善、社会教育の促進、包括的な保健医療などによって住民の連帯が促進されたとする。

第7章の事例研究はスウェーデンの労働者・障害者の雇用・所得保障にみる制度と連帯の相互作用である。著者は10年以上にわたる調査を踏まえて普遍主義制度が中間層にも再分配することで政府と社会保障制度への信頼を醸成してきたとする。

四つの事例研究を踏まえて筆者は、選別主義制度は最低限の生存を維持する機能はあるが、連帯を促進する役割を持たない。人々の協力関係と連帯的な行為とアイデンティティを育んだのは普遍主義制度であるとする。

本研究は、制度が連帯を促進するという関係性を示しているが、連帯が制度を改善・開発するとい

う逆の関係性を否定してはいない。とはいえ、ここで著者は、活発な協力関係にある市民社会が制度を浴するというロジックが実際に機能するには、その前提条件として、労働・生活の安定の土台となる普遍主義（またはそれに近い）制度が必要であると主張する。

社会福祉学の分野では制度は手段的ないしは階級や階層に従属したものと位置づけられることが多かったが、著者はここに新制度論の議論を組み込むことで、制度が人々の行為や規範意識、アイデンティティに影響を与え、ひいては包括的な社会関係の維持・創出にも貢献するものであると主張している。本研究では、理論面において「制度」概念の抽象度が不統一な面があるなどの問題があるものの、詳細な実態調査に基づいて、制度が連帯を促進するという関係を実証的に論証したことには大きな意義があり、今後の社会福祉学、公共政策学の研究に大きな貢献をすることが期待される。

以上の所見によって、本委員会は本論文を博士論文として合格であると判断した。

【最終試験の結果の要旨】

1月22日に法学部第1研究室において最終試験を行った。

審査では、著者のいう「制度」概念が抽象度の異なるものが混在しているのではないかと、制度と連帯は直接接合するのか、事例研究の配置はこれでよいか、著者が強調する普遍主義政策が継続される条件は何かといった質問が出された。それぞれについて著者は一部課題として残るものがあることは認めながらも（特に事例研究の章ごとの配列の仕方や対象の不統一など）、適切に回答した。とくに、制度と連帯のつながりについては、論文でも制度のもつ「ロジック」、「規範」、「社会連携」といった概念を提示しており、これらの概念を制度と連帯の間に配置していくことでそのつながりを示そうとしていることなどが議論された。また普遍主義政策が継続される条件については、スウェーデンでの調査等を踏まえ、今日では新たな対策が必要であること、またそういったことが議論されていることが紹介された。事例研究の配置については、順序等にもう少し工夫の余地があったことを著者本人も認めていた。著者の回答は十分満足のいくものであるばかりでなく、詳細な事例研究に基づいた知見は理論研究にも大きく貢献しており、著者の研究の今後の発展を期待させるに十分であるといえる。

これらの応答を踏まえて、審査委員会は、高林秀明氏の最終試験を合格と判断した。

【審査委員会】

主査 伊藤 洋典
委員 鈴木 桂樹
委員 田中 朋弘
委員 魚住 弘久